

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (H30・4・19 第142回総会：長野市)			
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設	
要望先	☐ 国	担当省庁		
	☒ 県	担当部局	健康福祉部	
	☐ その他	名 称		
件名	3 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について			
提案市	長野市・駒ヶ根市			
提案要旨	長野県福祉医療費給付事業補助金のうち、小中学生の通院に係る県補助の拡大を要望する。			
提案理由	福祉医療費のうち小中学生の通院については県補助対象外のため、市町村の単独での実施となっており、財政負担が大きい。 県内全市町村で、子どもの福祉医療費の対象年齢を中学校卒業までとしていること、及び通院については県補助の対象年齢が平成18年4月から未就学児までに据え置かれていること、並びに県の「ながの子ども・子育て応援総合計画」に沿う「子育て安心県」の実現に向けた子育て支援策であることなどを踏まえ、通院について対象年齢の拡大を要望する。			
現状及び課題等	・ 子どもの福祉医療費の対象年齢			
		県補助	長野市	駒ヶ根市
	入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで	18歳年度末まで
	通院	未就学児まで	中学校卒業まで	中学校卒業まで
	※小中学生の通院分が県補助の対象となっていない。			
	・ 福祉医療費給付事業（扶助費決算額：「子ども」分）			
	【 長野市 】		(単位：千円)	
	年 度	支給総額	県補助金 (対象の1/2)	長野市 一般財源
	28年度(決算額)	636,451	150,321	486,130
	29年度(決算見込額)	648,130	147,100	501,030
	30年度(予算額)	690,983	160,502	530,481

	【 駒ヶ根市 】			(単位：千円)
	年 度	支給総額	県補助金 (対象の1/2)	駒ヶ根市 一般財源
	28年度(決算額)	68,888	14,377	54,511
	29年度(決算額)	67,559	14,874	52,685
	30年度(予算額)	72,000	17,290	54,710
関係法令	福祉医療費給付事業補助金交付要綱			